

# 聖籠町の上水道

毎日何気なく口にしたり、使っている水。

私たちが生きていくためにも、

快適な生活を送るためにも、

必要なものが水です。

この大切な水を安全に安定して供給し続けるのが水道事業です。水道事業を維持するためにも皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いします。

1. 水道の原水

2. 飲み水ができるまで！

3. 安全で安心な上水道をご家庭へ

上水道の水質について

塩素（塩素臭）について

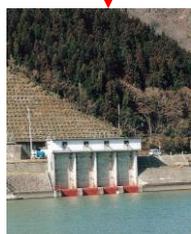
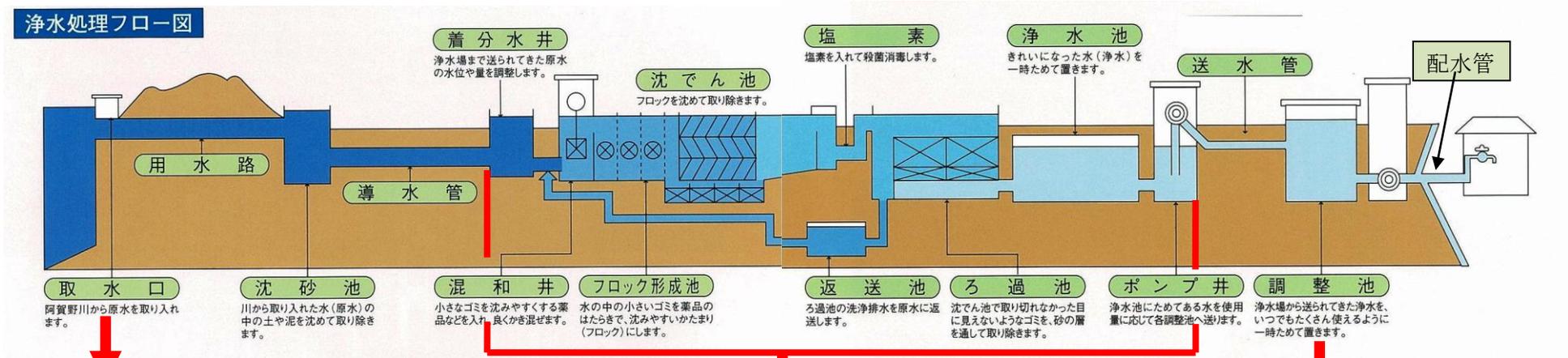
朝一番の水は、飲み水以外に！

# 1. 水道の原水

聖籠町の上水道は、阿賀野川の水を新潟東港地域水道用水供給企業団（以下「企業団」という。）がきれいにした水を購入して皆さんに供給しています。



## 2. 飲み水ができるまで！



阿賀野川  
(取水口)  
(阿賀野市小松)



新潟東港地域水道用水供給企業団  
(浄水場) (新潟市北区笹山 1114 番地)



聖籠町上水道管理棟 (調整池)  
(聖籠町大字蓮野 1367 番地 3)



各ご家庭へ

### 3. 安全で安心な上水道をご家庭へ

#### ・上水道の水質について

私たちが日常生活で飲んでいる上水道の水は、安全で安心して飲めるように薬品や機械などを使って、原水（阿賀野川の水）や各家庭の蛇口から出る水を厳しく検査しています。

#### 聖籠町の水質検査結果

#### 水質検査結果表

町で検査している 51 項目についての水質検査結果です。

#### ※水質基準の項目とは

水道水は、水道法に定められた水質基準に適合しなければなりません。それは、健康に関する項目 30 項目、水道水が有すべき性状に関する項目 20 項目と、その他 1 項目、合計 51 項目で、法的義務のあるものです。※広報せいろう 8 月号に掲載

#### ・塩素（塩素臭）について

上水道の水は、病原菌などによる汚染を防ぐために、塩素による消毒を行っています。

塩素消毒された水道水の中に残っている塩素の事を残留塩素と言います。残留塩素は時間の経過とともに減少していきませんが、水道の蛇口から出る水の中に 0.1 mg/l 以上あることが法律で義務付けられています。塩素臭のない水は病原菌に汚染されるかもしれません。塩素臭は安全な水の証なので、安心してご使用ください。

塩素臭を取り除く方法は、5分ほど沸騰させるとほとんどなくすことができます。また、浄水器でも取り除くことができますが、使用にあたっては取扱説明書による維持管理を行ってください。



毎日残留塩素測定を行っています。

#### ・朝一番の水は、飲み水以外に！

皆さんのお宅の蛇口から朝一番や長時間留守にされていたときに出る最初の水は、水道管内に長時間滞留しているため、赤水などが発生したり消毒用の塩素が少なくなっていることがあります。朝一番や長時間使用しない蛇口の水道を使用する場合は、念のため、使い始めのバケツ一杯程度（約 10 リットル）の水道水は、飲用や調理以外の用途にお使いくださるようお願いいたします。



バケツ一杯程度。